

市民による諫早干拓「時のアセス」2006には、福岡県大和町で起きたある事件が掲載されている。

ノリ養殖業に従事していた73歳の母と45歳の子が、堤防閉め切りによって養殖が成り立たなくなり、寝食を忘れて働いた作業小屋で心中を図ったという。その後、刑事事件となり裁判となったが、裁判官が「ノリの不漁による水揚げの減少は、その生活を塗炭の苦しみに追いやるものだった」とし、懲役3年、保護観察付き執行猶予5年と異例の寛大な処分を下したというもの。

今も漁業者の提案に耳を貸さず、漁業被害を認めず、公金（言うまでもなくわれわれの税金）を垂れ流して「反論許さじ」と一方的な内容で説明会を繰り返す強圧的な中村県政。

連綿と続いた前政権下の農政の中で「小規模、中山間地農家はいない。大規模農家だけが生き残ればいい。農業も企業化し業界の仲間入りだ」。思い上がり甚だしく、特定政党への集票マシンに利用されっぱなし、一方残ったのはおびただしい耕作放棄地。

赤潮は堤防閉め切りの影響大にもかかわらず原因を酸処理だと決めてかかる御用学者。そんな一方的な説明会なら「公金ではなく受益者負担にすべきではないですか？ 監査委員さま」。

(東彼東彼杵町)